

『賃労働と資本』を学ぶ

第9回 四国ブロック

資本の増大と賃金

今月号から第4章「資本の増大と賃金」(64頁7行目から73頁9行目まで)に入ります。今月号は第4章の前半部分として、テキスト67頁8行目までとし、残りは次号とします。

司会II今回のレポーターは徳島県協のHAさんです。まだ31歳の青年ですが、素晴らしいレポートを作ってくれました。よろしくお願いします。

資本の増大と労働者階級への影響

HA II資本が増大すれば賃労働の量が増大し、賃労働者の総数も増大します。

これは資本の支配がより多数の個々人のうえに拡大されるということです。

労賃に最も好都合な場合を仮定するならば、生産的資本が増大すると、労働に対する需要も増加し、労働の価格である労賃も騰貴するということになり

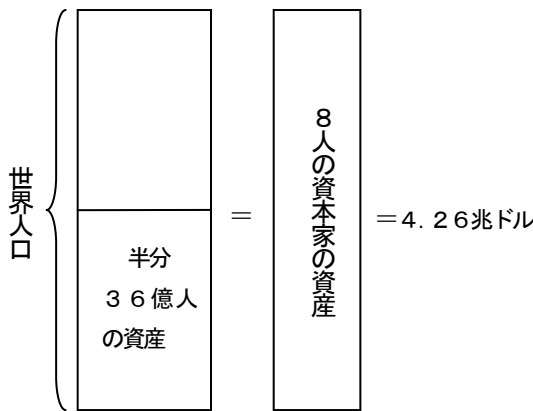
ます。これを前提にしたうえで、マルクスは家の例をとって、ものの見方を次のように表しています。

家はその大小に関わらず、周りの家と同じように小さいうちは、その家は住居に対する社会的要求をすべて満たします。みんなが同じ小さな家だから

です。しかし文明が進むにつれ小さな家がどれほど大きくなっても、隣の大きく立派な家と同じ程度、あるいはそれ以上に大きくなるなら、小さな家の居住者はますます不快に、不満に、憂鬱になるのです。

この家の例を見たらうえて、労賃のことを考えてみよう、次のように続けています。

労賃の著しい騰貴には、生産的資本の急速な増大が前提となります。生産的資本が急速に増大すれば、社会的欲望及び社会的享樂も同じように急速に増大します。資本家の享樂は労働者に



は及びもつかないほど増加するのです。だからもし労働者の享楽がいくら増加したとしても、資本家の享楽の増加に比べれば、また社会一般の発達状態と比較すれば、減少しているのです。これからの討論の材料になればと、これまでのテキストの内容を自分なりに現在に照らし合わせてみました。労

働者の実質賃金は戦後から1990年代前半にかけて増加しましたが、資本の成長はそれよりも大きく、資本の独り占め状態（2016年で、8人の資本家の資産が世界人口半分の36億人分と同じ）となり、格差が大きく拡がっている状況にあります。皆さんどうお考えになりますか。

有機的組成の高度化

司会IIレポートの最後にHAさんから投げかけがありました。皆さんの意見を聞かせてください。
HAII資本の巨大化に対して労働者への反映はあまりにも少ないと感じます。資本は飽くなき欲求から、労働者の取り分を減らし、利潤を追求し、終わらない競争を繰り返しているように思います。
SIIまさにそのとおりです。ここでは「有機的組成の高度化」が説明されて

います。資本はどんどん大きくなり、労働者の賃金もそれとともに大きくなっていきますが、両者の増加の比率が違い、次の生産手段に投下していく資本の量がどんどん大きくなっていくため、両者の差も開き、その差はどんどん大きくなっていくのです。また機械設備（ロボットなどの自動機）が増加すると労働者部分が余剰となり（これを相対的過剰人口という）失業者が発生します。そのことを説明しています。
司会II「有機的組成の高度化」について、もう少し説明をお願いします。
SII生産手段と労働者の賃金部分の比率で、生産手段の方がどんどん大きくなっていくことをさします。例えば職場の機械合理化なんかがそうです。それまで労働者自身が手作業で行っていたような業務がロボットなどの機械に置き換わる。つまり全体の生産関係のなかで、労働者部分が減り、生産手段部分が増えるということです。これ



有機的組成の高度化：ロボットばかりの自動車工場

を「有機的組成の高度化」といいます。YⅡこの4章全体では、資本論での窮乏化について書かれています。資本が蓄積されていくことによって、労働者階級にどのような影響を与えていくのか。窮乏化しか生まないのだと。つまり資本の蓄積が進めば進むほど、労働者の生活は貧しい方向に行かざるを得なくなるということです。ここは非常

に重要です。

KⅡ今の世の中で資本が急激に拡大して、労働者の賃金もそれに続いて騰貴するというような実感は全くないですよ。しかし、資本は比較にならないほど利潤を上げている実態があります。労働者には反映されていない。

司会Ⅱ企業の内部留保が増える一方で、労働者の賃金は上がりませんもんね。

KⅡ今日本国内での内部留保は410兆円とも言われていますね。

YⅡ資本は、労働による剰余価値のほとんどを蓄積に回しているということ。は、いかに労働者への配分を減らしているかということです。非正規労働者や派遣労働者という雇用手段を用いて、低賃金労働者構造が作り上げられていて、雇用が増えたといっても行き先はそこしかないという状況で、資本をほんの僅かしか投下せずにする構造になっているのです。

司会Ⅱ先日郵政ユニオンに加入した仲

間の状況を聞くと、ものすごく安い賃金でした。ね。

SⅡ45歳で基本給が13万5000円、残業等いろんな手当を合せて手取り24〜25万円です。それでも運転の業界でいけばまだ高い部類のようです。

Y MⅡ以前はトラック運転手は高賃金だといわれていましたが。

K UⅡ働けるうちに無理して働いて、手当でなんとかしているという状態ですか。

SⅡそのとおりです。

さて生産的資本とは何かということ。を理解しておく必要があります。100億円投下して生産し、次の再生産では150億円の投下になる。この部分が大きくなっていくということです。この生産的資本が大きくなると、労働者の賃金も増えていくといっているわけ。例えば生産的資本が増えたと生産する工場も増える。するとそこで働く労働者も増やしていくことが必要



JAL闘争

になってくる。つまり労働者に対する需要が増えれば賃金も上がってくるという事です。

司会Ⅱ労働者不足で初任給が上がってきているという話がありますが、それにしても資本の増加、つまり資本の儲けからすると、あまりにも労働者の賃金は低く抑えられているという実態

が出されましたね。

SⅡこの間、JAL闘争団が闘っていますが、今度165人の解雇者を会社が再雇用するという話があります。しかしその内容は、LCC（ローコストキャリアー・格安航空会社）の職員としてということです。JALが別会社を設立することにより、人員が必要になったということ、特にパイロットは急造できないため、経験者として急に雇うと言いだしたのです。実に巧妙なやり口です。会社自体が首を切った労働者を再雇用するという、しかもさらに儲けるために新しい会社をつくって、育成コストをかけずに雇う。しかもそれでJAL闘争の終結、闘争団の解体をも図ろうというものです。しかし闘争団は再雇用せよといっているのではなく、不当解雇を撤回せよと訴えているのです。元に戻せと。でも会社側はこの紛争は解決しますとして、そういうやり方をやってきたのです。

KⅡ資本家は本当に賢いですね。

SⅡこの本文中の短い文章のなかに、その本質が書かれているのです。司会ⅡそれではH Aさん、次のレポートをお願いします。

労賃に含まれる要素は何か

H AⅡ総じて、労賃はそれと交換される諸商品の分量だけによって決定されるのではなく、その他にも様々な関係が含まれています。労働者が自らの労働力と引き換えに受け取るのはい定額の貨幣です。では、労賃はこの貨幣の価格だけによって決定されるのでしょうか。

ここでは、三つの例で理解を深めようとしています。まず豊かな鉱山発見です。それによりヨーロッパで流通する金銀が増加し、その価値は、他の諸商品に比較して減少しました。その時労働者は今までと同じ分量の銀貨を受

け取りました。彼らの労働の貨幣価格は同一不変でしたが、それにも関わらず彼らの労賃は下落したのです。なぜなら、銀の価値が低下したために、彼らが同一量の銀と交換して受け取る他の諸商品は前より少なくなつたからです。

次の例は凶作です。それによつても必要な生活手段である穀物・肉などの価格が著しく騰貴しました。労働者がこれまでと同じ額の貨幣を受け取つた場合、もちろん労賃は下落したことになります。同じ貨幣と交換し、僅かのパン・肉などしか受け取れなかつたからです。労賃が下落した理由は、この場合は銀の価値が減少したからではなく、生活手段の価値が増加したことによります。

最後の例は仮定としています。労働の貨幣価格が同一不変である場合、新たな機械の使用、豊作などで、全ての農産物及び加工品の価格が下落します。

それによつて労働者は同じ貨幣でより多くの種類の商品を買うことができるようになります。つまり彼らの労賃は増加したのですが、これは労賃の貨幣価値は変動しなかつたからです。

労働の貨幣価格(名目労賃)は、現実労賃と交換して得られる諸商品の総量とは一致しないため、労賃の騰落をいう場合には、われわれは労働の貨幣価格、すなわち名目労賃だけを眼中に置いてはいけないということです。また労働者が資本家に売る貨幣額(名目労賃)によつても、彼がこの貨幣で買つた商品量(現実労賃)によつても、労賃に含まれている諸連関をすべて汲みつくすものではないと、マルクスは三つの分かりやすい例を挙げてこのまゝで説明しています。

名目賃金と現実(実質)賃金

K II 名目賃金と実質賃金というところ

は、私たちの現実の生活そのものです。同じ賃金で労働者にある程度の生活をさせるには、生活必需品が安ければいいわけです。衣食住で見ても、家は、ほぼ外材を使用した家屋です。食もほぼ外国に頼っています。すなわち商品価格が安く抑えられることで、低い賃金でも生活できるようになるのです。

S II 郵便局では、46・5%が非正規です。全国の非正規労働者は2000万人を超えました。賃金は200万円前後、郵便局では6割が200万円以下です。その人たちは生きていくために、新しい服を買うこともできず、郵便局で支給されたシャツを常に着ていたり、食事も贅沢ができません。もちろん結婚も子どもを産み育てることも難しい状況に押し込められています。司会 II 名目賃金と実質賃金のことですが、団結集会で議論しませんか。A II 名目賃金と実質賃金ということをして特別に話しませんが、賃金要求をする



非正規が半数近い郵政労働者

時には、現状の生活水準を基準にして要求に反映しなくてはいけませんよね。例えば、スマートフォンは一昔前には贅品だったかもしれないですが、今は子どもから年配者までスマートフォンを持つことができるようになり、一般化されています。

司会 青年部の赤手帳（生活職場実態点検手帳）づくで議論していることが

まさに名目賃金と実質賃金のことになりませぬ。年間僅かの賃上げがあったところで、生活実態と突き合わせてみれば、まだまだ足りていないという議論になりますよね。

A Ⅱ ユニクロが安価な服というイメージで、青年はみんなが着ていましたが、低水準化が進んだのか、今やユニクロは高いというイメージになっていますよ。

司会 Ⅱ 安いイメージの時と比べて変わりがさらに安い商品を出すことで、ユニクロは高いというイメージになったということですね。基準が一般化してきたといえますね。

司会 Ⅱ 豊饒な鉱山の発見などの、三つの例は理解できますか。名目賃金に騙されることなく、いかに実質賃金がどうかを議論できるかということですね。S Ⅱ 郵政は、労働契約法第20条の裁判で、格差是正のため非正規職員に対しても住居手当、年末年始手当を10

0%支給しなさいと判決を受けました。しかし郵政が今回出した回答は、格差是正のため一般職（正規とは区別される無期雇用社員）の住居手当、年末手当も廃止し、年始手当は正規に準じて支給するというもので、格差は縮まったという論調です。これは安倍内閣の同一労働同一賃金というものの本質を明らかに表現したもので、かつ先取りしたような形でこれからこういうことが拡がっていくと思われませぬ。

司会 Ⅱ えひめユニオン井関分会の仲間も同様の裁判で、4月に判決が出されました。彼らは本俸部分に判決で触れられなかったために控訴しましたが、今後郵政のような攻撃がされるかもしれません。結果、資本の狙いは下位平準化であって、それが働き方改革の狙いの一つでもあるのです。非正規職員の問題、低賃金、働き方の問題でもありますので、共に闘っていく必要があります。